



アメリカ臨界前核実験抗議行動

国賠同盟 第51回国会請願行動

広島県本部から個人1150筆・団体40筆を提出

5月15日、全国36都道府県代表150人が参加し国家賠償法制定を求める請願署名114000余筆、広島県本部から1150筆の署名を衆参国会議員150余名に手渡し訪問・対話し要請しました。

請願行動の全体集会では、立憲民主党近藤昭一衆院議員、日本共産党山添拓、宮本岳志衆院議員から激励・あいさつをうけました。

広島県本部から吉岡事務局長が参加し、中国ブロックから参加した代表と中国5県から選出された国会議員を訪問し請願の紹介議員になっていただくよう要請しました。

国賠同盟第41回全国大会の成功をめざし

組織の拡大・強化に取り組みましょう

6月19日～20日、全国大会が開かれます。広島県本部から代議員として佐藤裕子さん、評議員として岡本美咲子さんが参加します。

★本部は大会成功をめざす「会員拡大」を呼びかけています。県本部30周年に達成した会員187名の回復をめざし、現在5名を拡大、引続き奮闘を。

★5月以降1か月で40人から会費の徴収を行い2024年度の本部納入も見通しをつけ、県本部の各地域の体制の確立も進んできています。

★第41回全国大会を受けて、7月20日全県理事会を開催し、9月1日には第33回県本部大会を開催します。

県本部大会までに20名の新しい会員を迎え、岸田政権の「戦争できる国家づくり」の暴走をストップさせるための組織建設にとりくみましょう。



広島県版
NO.360

発行者

治安維持法犠牲者

国家賠償要求同盟

〒113-0034 東京都文京区

湯島2-4-4 全労連会館内

電話 03-5842-6461

広島県本部

〒732-0052 広島市東区光町

2-9-24 ロードビル202

電話 082-263-64990

わたしたちの運動の基本
ふたたび戦争と暗黒政治許さないために
一、治安維持法体制の復活に反対する
二、国は戦前の治安維持法が人道に反する憲法で
あつたことを認めること
三、国は治安維持法の犠牲者に謝罪と賠償をおこなうこと

危険な自民党岸田政権の「戦争する国家づくり」

国賠同盟広島県本部は、これまで安倍・菅・岸田政権の危険な「戦争する国づくり」について、「治安維持法の現代版」「新しい戦前」の動きとして県内版「不屈」でもとりあげてきました。

今回、国賠同盟千葉県本部が創立50周年を記念して「いまにつながる治安維持法体制に決着を」というブックレットを発行しました。

このブックレットを参照し「戦争準備」とそのためにつくられる「弾圧法規」と今国会で強行成立された「経済秘密保護法」、強行されようとしている「地方自治法改定案」をとりあげ、「戦争する国づくり」をストップさせる力にしたいと思います。

戦争準備のため進められる国づくり

- ★集団的自衛権の行使容認の閣議決定（2014年7月1日）
- ★戦争法＝安保法制の強行採決（2015年9月19日）
- ★「安保関連3文書」の閣議決定（2022年12月16日）

安倍政権は、憲法解釈を180度転換し「専守防衛」を投げ捨て、「自分の国は自分が守る」と言っ
て、日本が攻撃もされていないのに、同盟国アメリカが海外で戦争をはじめたら、自衛隊がアメリカ軍
と一緒に他国を攻め込む。これが、強行した「閣議決定」と「強行採決」の内容です。

菅政権は軍事研究を拒否した学会会議を敵視し、会員の任命拒否、民間法人化で国からの切り離しを
図ってきました。

そして、岸田政権は「安保関連3文書」の閣議決定によって、平時から他国を攻撃する敵基地攻撃能
力の保有を宣言し、軍事費を5年以内に国民総生産（GDP）比2%以上、年間1兆円以上にする大
軍拡、大増税、社会保障の大幅削減という戦争準備を急速に進めてきています

《岸田政権のめざす軍備大増強とくらし破壊、軍事費をくらしに回せば》

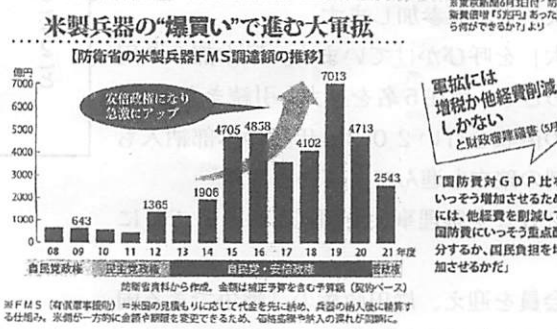
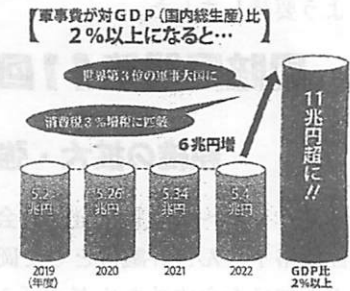
平和委員会パンフ「NO！大軍拡 YES憲法！」より

岸田政権がめざすもの③
軍事費倍増11兆円
世界3位の軍事大国への道

軍事費を暮らしに回せば...

子育て・教育	年金	医療	消費税
大学授業料の無償化 児童手当の拡充 小中学校の給食 校までの延長 と所得制限撤 廃	受給権者(4051人)全員に1人年12万円を追加で支給	公的保険受給者の自己負担(1~3割)をゼロに	現在10%の税率から、2%を引き下げ
1.8兆円	4兆円	5兆円	4兆円
1兆円	8612億円	1837億円	3146億円

※東京新聞6月3日付「防衛費増額「死傷」おつたら何が出来るか」より



5兆円超の軍拡が暮らしを破壊する

消費税	医療費負担(現役世帯所得)	年金
10% ↓ 12%に	自己負担3割 ↓ 6割に	年間12万円 減額に

防衛費5兆円を賄うためには、消費税を税率でも7% (約4兆円) 上げる必要がある。

現在、現役世帯所得者の医療費負担は3割だが、世帯の別によらず、約5割1000億円を社会保障費から賄える。

※9月「女性自身」6月14日号を参照

「戦争する国づくり」のために進められる弾圧法規

- ★特定秘密保護法の成立(2013年7月1日)
- ★共謀罪法の成立(2017年6月15日)
- ★土地利用制限・監視法成立(2020年6月16日)
- ★経済秘密保護法成立(2024年5月)
- ★地方自治法改定案(2024年通常国会で成立をねらう)

特定秘密保護法は、行政機関の長が特定秘密と指定すれば防衛、自衛隊、外交、安保、テロ防止など処罰できるというもの。共謀罪法も実際の行為がなくても2人以上が話し合ったというだけで犯罪の対象となり処罰できるというもの。そして、土地利用制限・監視法は、自衛隊基地・原発から1キロ、離島など「特別地域」を指定して所有者、利用者、土地売買等監視・規制するというもの。

戦前、治安維持法という弾圧法が猛威をふるいましたが、天皇のために命を捧げる、「教育勅語」や「軍人勅諭」、結社・集会・デモ規制の治安警察法、内閣に発禁権限を与える新聞紙法などが国民を侵略戦争に国民を動員したと同じように、岸田自民党政権の「戦争する国家づくり」が、今「治安維持法の現代版」「新しい戦前」といわれているのです。

2024年通常国会では「新しい戦前」と言われる「戦争する国づくり」は、兵器の共同開発を推進するために秘密保全体制を整備する経済秘密保護法が成立しました。

また、「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」と判断すれば、自治体を国に従属させることができる「指示権」を発動できる「地方自治法改定案」が通常国会の終盤に強行成立されようとしています。

この地方自治法改定案が成立すれば、現在、沖縄県の米軍辺野古基地が国による代執行で建設が進められていますが、国の指示に従わせる強権的なやり方が全国に広がる危険があります。

戦後、国と地方自治体は憲法上対等平等に位置づけられましたが、政府は日本が有事に至るあらゆる段階で自治体を従属させることができる、体制・準備を着々進めているといわなければなりません。

あらゆる問題を軍事に結びつける！ なんでも有事を想定！ しての岸田政権の危険な政治!!

「戦争する国づくり」をストップさせるために、自民党政治を終らせる闘いに全力をあげましょう。

— ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ —

【治安維持法犠牲者 広島版「闘いの群像」】

・・・第3次弾圧 3・5事件 その2・・・

1932年（昭和7年）3月5日、広島県内全域で共産党、共青、全協、赤色救援会関係者304名がいっせいに検挙され27名が起訴されました。 《犠牲者の顕彰 先月「不屈」のつづき》

松本京一 出身地 広島市鷹匠町

1929年10月「三滝山ピクニック事件」で検挙、1年の刑、執行猶予。1930年12月広電スト応援で検挙、1審6か月の刑、控訴保釈中呉市で活動。1932年「3・5事件」で検挙、3年6か月の刑。1945年原爆死。享年39才。

川窪鉄之助 出身地 呉市 呉一中2年修了

呉海軍工廠製図工。日本共産党呉海軍工廠細胞キャップ。1932年5月13日「3・5事件」で検挙、2年の刑、執行猶予。1945年11月1日上海陸軍病院で死亡。享年36才。

重田安一 出身地 呉市京町

呉海軍工廠旋盤工。日本共産党呉海軍工廠細胞で活動。「3・5事件」で検挙・求刑2年。戦後三菱造船広島工場をレットパーズで解雇、息子とともに検挙。

吉岡道人 出身地 高田郡正桑村 広陵中学卒業、同志社大学中退。

1931年7月全協一般使用人化学労組責任者。共青に加入。1932年3月10日の「3・5事件」で検挙・3年の刑。出獄後上京、1942年2月22日死亡。享年32才。

村上金彦 出身地 広島市小町

1931年3月広島県立師範学校卒業、安佐郡飯室小学校勤務中、全協一般使用人組合教員分会を結成して免職となる。共青広島地区キャップ。

1931年9月全協一般組合広島支部責任者。1932年「3・5事件」で検挙 3年の刑。

花野岩男 出身地 安芸郡江田島村切串 修道中学中退。

花野フジエ（「3・5事件」で検挙・起訴猶予）の弟。1931年6月全協化学支部に加入。帝人広島工場内に全協化学帝人分会を結成して活動。共青に加入、帝人細胞キャップ。

1932年「3・5事件」で検挙、2年の刑。1968年1月20日死亡。享年56才。

丸川昇一 出身地 広島市河原町

印刷工。共青中国新聞細胞キャップ。1932年「3・5事件」で検挙。

執行猶予中に救援会小寺英雄にカンパしたことを特高に知られ実刑を科せられる。

石川市松 出身地 広島市舟入町 印刷工

1931年5月全協に加入、市川印刷所分会を結成して活動。1931年9月共青に加入。

1932年3月市川印刷所ストで活躍、同年「3・5事件」で検挙2年の刑（施行猶予）。

1940年7月大柿町で病死。享年32歳。 《残りの犠牲者の顕彰は次号につづく》

「3・5事件」での総検挙者は304名に達し、広島市の東・西両警察署は取り調べにあたって、広間、刑事室、宿直室、道場まで使った。こんな「大がかりな取り調べは、県警察界はじまって以来のことだ」と『大阪毎日新聞』の号外は報じています。

起訴されたものは27名を数えた。被起訴者の多くは1931年「5・4事件」で検挙されていたが、それ以外は初めての検挙で、起訴留保、または猶予となった。

「3・5事件」関係者はほとんどが独身の青年であった。彼らは一人で党、共青、全協、赤色救援会、反帝同盟などに加入し、3役も4役も任務を兼ねて、非法下の闘争にくじけず活発に活動した。当時、取り締まりに当たった北村検事は『中国新聞』に発表した号外で「広島地方は東京、京都、大阪について、左翼思想の発達した地方であった。検挙人員の広範囲にして、活動の長期にわたったことにおいては、中国地方では空前の画期的大事件であった」と語り、『中国新聞』などは全紙大の号外を発行しセンセーショナルに大々的に報道された。